



いなむら

稲村ひさお

道政 だより

2020年 夏号

発行

稲村ひさお事務所
砂川市晴見3条北10丁目9番4号
TEL・FAX 0125-54-3385

道民の声を反映した対策を！

はじめに、新型コロナウイルス感染症に、現場の最前線で対応されている医療関係者の皆様、感染症の検査や予防にご尽力されている保健・福祉関係者の皆様、そして感染拡大防止にご協力頂いている道民の皆様から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

現在、未曾有の事態に直面した北海道は、新型コロナウイルス感染症の影響で大打撃を受けており、知事の対応や決断などは、道民の命と生活に直結する極めて重要なものと言えるため、失敗は決して許されません。だからこそ、私が所属する会派「民主・道民連合」では、鈴木知事に対し、新型コロナウイルス感染症に関連した意見交換を何度も行い、雇用や経済対策に関する要望書を提出するなど、具体的かつ実効性のある対策を強く求めました。今後も、私は会派の会長として、国に追従するばかりでなく、道民の声を反映した北海道独自の対策を講じるよう、道に働きかけを強めていきます。

国政においても、連日、新型コロナウイルス感染症対策や安倍政権の不祥事を中心に論戦が繰り広げられてきました。安倍首相は、この期に及んでも、国民の声に一切耳を傾けようとせず、場当たりの対応や発言を繰り返す、国民の不満は既に限界を超えています。この危機的状況乗り越えるためには、今こそ国民のための政治を取り戻すことが必要です。私も一層、「神谷ひろし」衆議院議員と連携を図り、道議会活動を進めていきます。

道内においても感染者は日々確認され、未だ予断を許さない状況ですが、1日も早く、道民に安心と元気を取り戻すため、全力で取り組んでいきます。



道民の切実な声や地域の痛みを
道政にしっかりと届けます

鈴木知事に新型コロナウイルス
感染症に係る要望書を提出しました

北海道議会議員 稲村久男

例年8月に開催している「稲村ひさおを囲む集い」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年は中止とさせていただきます。

稲村ひさおホームページ <http://www.i76rider.ecweb.jp/>

稲村ひさお

検索



議会活動報告

中国・武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に各国に拡大し、北海道では、1月28日に1例目の発症が確認されて以降、感染拡大のスピードが全国平均を大きく上回る深刻な状況になったことから、2月28日に道は、独自の緊急事態宣言を発出しました。

私が所属する会派「民主・道民連合」では、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた地域の現状を把握するため、道議会議員が各地域を歩き、皆様の切実な声をお聞かせいただき、その声をもとに作成した要望書を5回にわたり、知事に提出しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により地域医療を支える自治体病院は、収益の減少のため経営状況が厳しくなり医療崩壊が危惧され、観光や商業においてもインバウンド消費が落ち込み、壊滅的なダメージを受けたことから、一刻も早く国からの補助が必要と判断し、立憲民主党北海道連合とともに、東京において緊急要請行動を行い、枝野幸男代表や関係省庁に対し、北海道の危機的状況や喫緊の課題などを伝えています。



東京で緊急要請行動を行いました

こうした状況下で開会された、第2回定例道議会は、新型コロナウイルス感染症に関連した質疑を中心に進められ、私たちの会派においても、代表質問や一般質問を通じ、感染症に対するこれまでの道の対応や経済再生に向けた今後の展開などについて、厳しく追及しています。

以下に、議会における審議状況等について内容を抜粋してご報告します。

■独自の緊急事態宣言に伴う影響等の中間検証

鈴木知事が、全国に先駆けて発出した独自の緊急事態宣言は、道民の命を守るための決断であり、道民のリーダーとして勇氣ある行為であったと言えます。

しかし一方で、休業要請に応えた事業者の負担や長期休校による各家庭に対する仕事と育児による負担など、多方面に大きな影響を及ぼしました。これらの道民の負担や協力を無駄にせず、今後予測される、第3波以降の感染拡大に備えた取り組みをより実効性があ

るものにするため、緊急事態宣言の発出に伴う中間検証を直ちに行うよう、知事に求めました。

知事は、「国の動向や感染症の収束状況を見極めながら、専門家の意見を伺い、秋口を目途に一定の取りまとめを行う」と答えましたが、国の動向や専門家の意見を伺わなければ検証ができないのであれば、知事自らが発出した緊急事態宣言は、深い洞察や行為の結果も予見せず、思いつきで発出したと言わざるを得ません。感染収束の見込みが立たない中で、感染拡大の防止と社会経済の再生に向けて、的確な支援措置を打ち出していくには、悠長に国の動向を見守るのではなく、直ちに検証に取り掛かるべきです。

改めて知事に対し、「8月中旬頃を目途に、速やかに検証を行い、秋以降に備えるべき」と強く指摘した結果、先日、道が外部専門家の有識者会議を7月下旬に開き、検証作業の概要をまとめた中間結果を9月上旬に公表することが報道されました。

第3波以降の感染拡大が、いつ起こるかを予測することは困難ですが、この検証結果をもとに、感染リスクの不安や事業者の負担を緩和する対策を講じるよう、引き続き道に求めています。

■経済再生に向けた今後の展開

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業者が事業継続や雇用維持について、大きな不安を抱えています。特に、観光産業をはじめ、道内における事業所の9割以上を占める中小零細企業の多くが、事業継続に窮している状況であり、早急に経済の好循環を生み出さなければ、取り返しのつかない事態に陥ってしまいます。

この事態を回避するために道がすべきことは、これまでの場当たり的な対応ではなく、事業継続や雇用維持をはじめ、内需主導型の経済成長を促す施策のロードマップを道民にしっかり示すことです。

知事は、経済の回復について、「新北海道スタイルを展開し、感染拡大リスクを可能な限りおさえながら、感染状況に応じ、社会経済活動のレベルを道内から国内、海外へと段階的に拡大させ、今後、新しい生活様式を想定し、行動変化に対応したビジネスチャンスの取り組みに向け、感染収束後を見据えた対策展開の検討を進める」としています。しかし、この間に負担を強いられた事業者は、明日の生活さえ立ちいかなくなるような心苦しい状況です。そのような方々が求めているのは、漠然としたビジョンではないことを知事にはっきりと指摘した上で、道内経済の潤滑剤として相当の財政出動による消費刺激策や支援策を切れ目なく打ち出していくことこそが、経済回復に向けた



道の対応を厳しく追及します

土台づくりとなることを訴えました。知事には、従来の発想にとらわれず、大胆な緊急的経済対策を行うよう、今後も働きかけを強めていきます。